

Kyoto Building Maintenance Association News No.73

公益社団法人 京都ビルメンニュース 第73号

発行日/2016年4月1日 発行所/公益社団法人 京都ビルメンテナンス協会



- 平成27年度「貯水槽清掃作業従事者研修会」開催
- 第13回アビリンピック京都大会開催
- 第21回世界ビルメンテナンス大会開催

CLEAN CREW



KBMA 公益社団法人 京都ビルメンテナンス協会

平成27年度「貯水槽清掃作業従事者研修会」開催

平成28年1月22日(金) 京都府中小企業会館801会議室

さる1月22日(金)、中小企業会館において、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定める、建築物飲料水貯水槽清掃業登録の人的基準を満たすための「貯水槽清掃作業従事者研修会」が開催され、27名の方が受講されました。

開催に先立ち、藤井京都協会副会長より「研修会を通してもう一度基本に戻っていただきたい」等の挨拶があり、先ずは、京都府健康福祉部生活衛生課 新野様による「建築物を中心とした関係法令」に関するお話から、講習会がスタートしました。

続いて、京都府文化環境部公営企画課水資源水道担当 吉村様より「水と健康について」と題してご講義を頂きました。

最後に、川向講師はじめ5名の協会講師より、実際の現場での作業時における安全・衛生面に関する注意点、

また、設備の点検操作方法・清掃・消毒・塗装の方法など、詳しくお話しいただきました。

受講生の方々は、今回の研修を通して貯水槽清掃作業の重要性、責任の重大さを改めて認識された様で、今後の作業に活かすべく、講師の話に、熱心に耳を傾けておられました。

講習終了に際し、古河公益事業委員長より、「最新の情報で作業をして頂くためにも、年1回開催されるこの研修会の有益性を、同業者の方や、従事者の皆様に広めていただくことで、多くの方が参加されることを願っております」と挨拶され、閉会いたしました。



平成28年度「第13回アビリンピック京都大会」開催

平成28年1月30日(土) 9:30～ 京都府中小企業会館802会議室

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部主催による「第13回アビリンピック京都大会」が、1月30日(土)に盛大に開催され、京都協会は、大会での11種目中「ビルクリーニング競技部門」において協力をさせて頂きました。

ビルクリーニング競技には16名の方が参加され、日頃、通学・通所・就労している学校・施設・会社で培われた経験や、協会の講習会で習得した技術を披露するには、最高の舞台となりました。

開会式が終り、ビルクリーニングブースで競技開始を待つ競技者の皆さんは、一様に緊張されておりましたが、競技が始まると一斉に競技に集中され、緊張感などはいつのまにか消えており、皆さんの表情は充実感にあふれ、「よしやってやるぞ」という力強さを感じました。

日頃、競技者への指導教育を担当されている指導員(公益事業委員会)の方々は、競技者の一生懸命さから感動やパワーを頂きながらも、「課題もしっかり見られたことが、今後の指導に生かせる」と言っておられ、大変実りのある大会となりました。

今大会において競技者全員



が、全工程を中断することなく完了されました事を、本当に嬉しく思います。そして、この勢いをそのままに、今秋に開催される全国大会での活躍にむけて、さらに練習を重ねていただきたいと思います。

京都協会は、これからも技術指導の研鑽に努め、障害者支援活動により社会貢献を図ってまいります。

今回のビルクリーニング競技会の模様は、京都テレビでも放映され、また、1月31日の京都新聞の朝刊にもカラー写真入りで大きく掲載されました。

【競技結果】

- 金賞：藤本聖佳さん(日新ハートフルフレンド(株))
(京都府立京都障害者高等技術専門学校)
- 銀賞：吉原孝明さん(日新ハートフルフレンド(株))
(京都府立京都障害者高等技術専門学校)
- 銅賞：白川幹之助さん(京都市立鳴滝総合支援学校)
- 努力賞：井上幸樹さん(京都市立鳴滝総合支援学校)

平成27年度「清掃作業従事者研修指導者講習会」開催

平成28年2月4日(木) 京都府中小企業会館802会議室

(公社)京都ビルメンテナンス協会主催による「清掃作業従事者研修指導者講習会」が、2月4日(木)中小企業会館802会議室にて開催されました。

本講習会は、京都府の登録要件として定められ、事業者・作業従事者の資質の向上を図ることを目的として、毎年開催される大切な講習会です。

開催にあたり、京都協会 花田会長より挨拶があり、午前中の座学では京都府健康福祉部生活衛生課の新野講師より、建築物の環境行政の概要・法制定の背景・管理基準の内容説明等の講義が行われました。

続いて、蔵王産業株式会社の社員の方による、強アルカリイオン水の活用に関する有効性等、実演形式での説明が行われ、強アルカリイオン水がいかに環境にやさしく、作業効率を上げるか等、業界が抱える問題の解決に繋がる、興味深い内容の話でした。

午後に入り、3限目は森協会講師より、ビルクリーニング技能検定制度及び、建築物清掃管理評価資格者制度の変更点について説明があり、テキストに沿って講義が行われました。

安全に作業するための道具の使い方や、道具を大切



に扱うこと、顧客に対するマナーや礼儀、そして経験年数に関わらず、作業者は、常に周りの人からプロとして見られていることを意識して、プロの仕事をするための指導を徹底して行って欲しい等のお話がありました。

4限目は各グループに分かれて、「ダスタークロス・モップ・自在帚・タオル」の実技講習が行われ、手順の確認と共に、実際に指導する際の道具の扱い方や、声掛けのポイントが講義されました。

講義終了後、受講者に修了証が渡され、最後に、公益事業委員会 古河委員長より「従事者のスキル向上のため、皆さん頑張って指導をしてください。また、これからはますます指導者の育成が重要視される時代になると思います」と挨拶があり、閉会となりました。受講生並びに講師の皆さん、長時間にわたる講習、お疲れさまでした。



<ビルクリーニング技能士等級制度> 施行される

従前より話に出ておりました、ビルクリーニング技能士の等級制度が平成28年4月1日より施行されました。

まず、等級制度の施行に伴い、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第2号で規定する「清掃作業監督者」の要件に係る規程のうち、「職業能力開発促進法第44条第1項に規定する技能検定であってビルクリーニングの職種(等級の区分が1級のものに限る。)に係るものに合格した者」に改正されました。

また、経過措置として、改正省令の施行前に、ビルクリーニング職種に係る技能検定に合格した者は、改正省令第1条の規定による改正後の職業能力開発促進法施行規則別表第11の4のビルクリーニング職種に係る1級の技

能検定に合格した者とみなすとされております。

等級制度の内訳は、1級(国家検定)・2級・3級の技能レベルに分けられ、等級別課題として、レベル・テーマ・実務経験・課題内容等が定められ、実技テスト・学科テストにより、年1回、試験が実施される予定です。

そして、外国人実習生制度の導入に伴い、基礎1級・基礎2級という等級も設定されました。

会員企業の皆さんが気にされております、ビルクリーニング技能士試験の受験資格その他、試験実施に関する情報につきましては、今後も引き続き、京都協会より関連情報を提供させていただきます。

「ロープ高所作業特別教育」について

労働安全衛生規則の一部改正(平成28年7月1日より適用)に伴い、ロープ高所作業(ガラス清掃等)を行う事業者及び作業員は、法に定められた「特別教育」の受講対象者に該当することになりました。

改正の趣旨及び、特別教育の内容を抜粋して記載させていただき、また、特別教育の実施機関、実施時期等につきましては、あらためてお知らせいたします。

「ロープ高所作業の安全」

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(平成27年厚生労働省令第129号。以下「改正省令」という。)が、平成27年8月5日に公布され、一部を除き平成28年1月1日施行することとされたところである。また、改正省令と併せて安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示(平成27年厚生労働省告示第342号。以下「改正告示」という。)が平成27年8月5日に公示され、平成28年7月1日から適用することとされたところである。

その改正の趣旨、内容等については、下記のとおりであるので、関係者への周知を図るとともに、その施行に遺漏なきを期されたい。

記

(改正の趣旨)

高さ2メートル以上の箇所で行う場合は、墜落による労働者の危険を防止する措置として、作業床を設けることを義務づけている。

一方、作業床の設置が困難なところではロープで労働者の身体を保持して行うロープ高所作業を用いざるを得ない場合もあり、これまで安全帯の使用等労働安全衛生関係法令等に基づく指導を行ってきたところである。

しかしながら、ロープ高所作業にあつては、身体を保持するロープが外れる(ほどける)、安全帯を外す(接続せず)、ロープが切れる等によって、あるいは高所においてロープ高所作業のための準備作業中や移動中に墜落し死亡する災害が、特にビルの外装清掃やのり面保護工事において後を絶たない状況にある。

このようにロープ高所作業は、死亡災害等の重篤な災害につながりやすい非常にリスクの高い作業であることから、専門家による検討会(ブランク作業における安全対策検討会)の提言を踏まえ、今般、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という。)に新たにロープ高所作業における危険の防止規定を設け、安全対策の強化を図ったものである。

具体的には、ライフラインの設置、十分な強度を有し損傷や変形等のないロープ等の使用、堅固な支持物への緊結やロープの切断を防止するための措置の実施、安全帯の使用等の基本的な安全措置に加え、作業場所の事前調査とそれに基づく作業計画の策定等、作業場所に応じた安全対策の実施、作業指揮者や作業開始前点検による措置の確実な実施等を義務づけたところである。

また、ロープ高所作業に従事する労働者については特別教育の対象とするとともに、安全衛生特別教育規程(昭和47年労働省告示第92号)の一部を改正し特別教育の内容を新たに規程したものである。

(改正省令第2条関係)

事業者が労働者に特別の教育を行わなければならない業務に、ロープ高所作業に係る業務を追加することとしたこと。(第36条及び第39条関係)

改正省令第2条関係に伴い、ロープ高所作業に係る業務に従事する労働者に対する特別教育について、学科教育、実技教育の内容を次のとおり規程したこと。(第23条関係)

(学科教育)

- (1) ロープ高所作業に関する知識 1時間
- (2) メインロープ等に関する知識 1時間
- (3) 労働災害の防止に関する知識 1時間
- (4) 関係法令 1時間

(実技教育)

- (5) ロープ高所作業の方法、墜落による労働災害の防止のための措置並びに安全帯及び保護帽の取扱い 2時間
- (6) メインロープ等の点検 1時間

以上

「第21回世界ビルメンテナンス大会」開催

平成28年4月4日(月)～6日(水) 東京国際フォーラム

さる4月4日(月)・5日(火)・6日(水)の3日間、日本をはじめ16カ国にある各国ビルメンテナンス協会で組織する世界ビルサービス連盟(WFBSC：本部 英国)主催による第21回世界ビルメンテナンス大会が、東京国際フォーラムと椿山荘東京において華々しく開催され、京都協会からは、矢口名誉会長ご夫妻、花田会長、渡守副会長はじめ、12名が参加させていただきました。

まず、4日午前10時からの、世界大会併設の展示会「ビルメンテナンスフェアTOKYO」(世界大会トレードショー)のオープニングセレモニーから幕開け。

午後1時からの世界大会の開会式では、寛仁親王妃信子殿下にご臨席を賜り、伊吹文明衆議院元議長、榊添要一東京都知事はじめ多くの来賓者と参加者の中、主催者を代表して、一戸隆男 世界ビルサービス連盟会長より、「桜の開花とともに春を迎えた東京に、世界各地から多くの方々にお集まりいただきありがとうございます。心より歓迎いたします。今大会のテーマは、{文化を紡ぐ～豊かな暮らしを演出するビルメンテナンス業}です。安全・安心・快適・便利などの言葉で表される生活文化を建築物空間に表現し、快適な仕事場と豊かな暮らしを演出するビルメンテナンス業の価値について検討してまいります。ビル利用者を満足させるこの価値の実現こそが、私たちの顧客がビルサービス業に期待する核心と思われまます。本大会は社会的信頼の拡大を目指します。大会会議とともに、展示会や三夜にわたるレセプション、ディナーパーティーを心ゆくまでお楽しみください。」と挨拶されました。

続いて、寛仁親王妃信子殿下より「おことば」をいただき、安部信三内閣総理大臣より、画像での祝辞、伊吹文明衆議院元議長各位からのご挨拶、来賓及び海外参加国の紹介にて、開会式が終了いたしました。日本での開催は、第3回大会、第9回大会に続き、3回目の開催となり、21カ国より700名(海外：250名 協会員:450名)の方が参加されているとのことでした。



開会式の後は、基調講演が有り、グラハム・アラバスター氏(WHO(世界保健機構)シニアテクニカル



アドバイザー)による「テーマ：社会面・環境面で持続可能なまちづくりと講習衛生：現代設計、設備管理とビルサービスの役割」と題した講話でスタートし、二つの基調講演と並行して、「ビルメンテナンスフェアTOKYO」のセミナーも行われており、皆さん思い思いに聴講しておられ、また、夜の部として、世界の皆様をお迎えする「ウエルカムレセプション」が多くの参加者のもと盛大に行われました。

5日は、スポンサーセッション、文化セッション、ビジネスセッション、シンポジウム、各種セミナーが時間を追ってホール、セミナー室でひらかれており、どれに行こうかと悩む程で、知らぬ間に時間が過ぎておりました。そして夜は、皆さんが楽しみにしておられた、東京湾クルーズ船上パーティーが行われ、約500名の方が参加される中、山口十一郎氏(シーバイエス株式会社 代表取締役社長)、マーカス・アッシュ氏(アルフレッドケルヒャー社 副会長)、イルハム・カドリ氏(ディバーシーケア・プレジデント)のご挨拶により、パーティーが始まりました。船内には、参加各協会より地元特選の日本酒が提供されており、お酒と美味しい料理でおおいに盛り上がり、大道芸・的当て・あめ細工等で楽しませていただきました。

6日は、スポンサーセッション「テーマ：新しい清掃技術がビルメンテナンス業界を変える」、特別講演「テーマ：元気に働く～健康産業イメージの構築～」、ビル管理業務マネジメントセミナー「テーマ：省エネ・環境性能でビルが選ばれる時代～省エネ改善に向けたビルオーナー・ビルメンの協働～」、スプリングボードセッション「テーマ：生活文化産業としてのビルメンテナンス業」が時間を追って開かれ、多くの興味深い話を聞かせていただきました。

夜には、ホテル椿山荘にて、3日間の大会を締めくくる「さよならパーティー」が開かれ、寛仁親王妃信子殿下にご臨席を賜り、会長交代式、ドイツナイトとして次回大会のPRがお行われた後は、ディナーで会話が弾み、また、「TOKYO BIG BANDO」によるスペシャルステージで大いに盛り上がり、そして、別れを惜しみながらの晩餐会となりました。

3日間、本当にお疲れ様でした。

入会のご挨拶

弊社は昭和40年にレンタカー会社として創業、平成5年にフィルター事業部を
 発足し、商業施設やレストラン等の厨房ダクト用高性能グリスフィルターのリース
 及びダクト周りの清掃業を行っております。

昨今のニーズの多様化に対応すべく、会員の皆様との交流や行事を通じて
 様々な情報や知識、技術を学ばせて頂き、より安全で快適な厨房環境を提供
 するプロ集団として、成長していきたいと考えております。

まだまだ未熟ではありますが、ご指導のほどよろしくお願いたします。

サガレンタリース株式会社



(公社) 京都ビルメンテナンス協会 平成28年度 常任委員会編成表

委員会	委員	会社名
総務厚生委員会 委員長 下坊和正 副委員長 小泉康史	駒井敬寛	(株)エヴァクリーン
	木村博年	協栄ビル管理(株)
	玉川隆司	近建ビル管理(株)
	藤木敬三	(株)丸起
	森本光月	(株)大興設備開発
	石原直樹	(株)ダイケングループ 京都営業所
広報委員会 委員長 長谷川 守博 副委員長 甲斐 博	奥本英昭	(株)カンメン
	萩原 淳	大光建物保全(株)
	白川利彦	アーキスプランニング(株)
	山口弘司	(株)白青舎
	安宅浩一	オリックス・ファシリティーズ(株)
	高寄美和子	(株)浄美社
	藤井正人	(株)山本清掃
経営開発委員会 委員長 滋野裕子 副委員長 松田栄太郎	和田俊彦	(株)共栄薬研
	福田 進	近建ビル管理(株)
	吉川心太郎	(株)中央保健工業社
	東辻浩典	東宝ビル管理(株)
	青木啓一	(株)ニッシンビルメンテナンス
	安井憲夫	オリックス・ファシリティーズ(株)
	山下耕平	双葉メンテナンス工業(株)
	鹿島仁志	ワタキューセイモア(株)
安全衛生委員会 委員長 森田清孝 副委員長 平井輝久	大橋 豊	近建ビル管理(株)
	中西和重	京阪ビルテクノサービス(株)
	朝田浩三	(株)ジャパンファシリティーズ
	前谷 茂	(株)下村工務店 京都営業所
	田中裕久	(株)鈴木メンテナンス
	浦谷惣吉	(株)ビケンテクノ
	櫻井隆志	新日本美装工業(株)
	吉野雅博	(株)山本清掃
	中村祐也	中村美装(株)
公益事業委員会 委員長 古河慶司 副委員長 川向武徳 副委員長 山崎哲也	森 貞文	(有)まこと美装
	南部 翼	中信興産(株)
	石川勝一	関西明装(株)
	藤原照弘	(株)フジハラ美装
	田中良明	(株)ティー・エス・ケー
	山本哲二	(株)I.E.E
	植西浩仁	(株)京阪装美
濱口英久	和光建物総合管理(株)	
青年部会 部会長 平井輝久 副部会長 吉川心太郎 副部会長 川向洋司	山下耕平	双葉メンテナンス工業(株)
	森 貞文	(有)まこと美装
	山本 剛	(株)日経サービス
	酒部浩二	(株)アグティ
	岡弘真由子	(株)浄美社
	植西浩仁	(株)京阪装美
	森本光月	(株)大興設備開発
	荒堀義治	(株)I.E.E
	中村祐也	中村美装(株)
	北野晋平	装栄(株)
岡部浩司	(株)リンレイ	
柿原沢行	シーバイエス(株)	

名誉会長 矢口雅彦
 会長 花田之宏
 副会長 山本伸二
 副会長 渡守 仁
 副会長 藤井 忍

理事 会
 監事 植村昭輝
 監事 朝田華美
 監事 滋野裕子
 相談役 佐貫将一
 相談役 天野 亮
 相談役 植西雅史
 相談役 河本 豊

※ 運営委員会メンバーは、各委員会委員長、副委員長、事務局長とする。
 また、委員長は総務厚生委員会委員長が兼任する。

KBMA Information

[4月から6月の予定]

【公益事業委員会】

- アビリンピック京都大会 [別欄掲載]
 ・1月30日 京都府京都高等技術専門学校
- 清掃作業従事者研修指導者講習 [別欄掲載]
 ・2月5日 京都府中小企業会館 802会議室

【広報委員会】

- 委員会開催
 ・4月19日 協会事務局 会議室
- KBMAニュースVol73(春号)
 ・5月 発行予定

【総務厚生委員会】

- 委員会開催
 ・4月14日 協会事務局 会議室
- 平成28年度 通常総会開催
 ・5月12日 京都府中小企業会館 806会議室
- KBMAチャリティゴルフコンペ
 ・6月7日 蒲生ゴルフ倶楽部

【安全衛生委員会】

- ゴンドラ取扱い業務特別講習会開催
 ・5月17・18日 京都テルサ
- ロープ高所作業特別教育 後援
 ・6月15日 京都府中小企業会館 802会議室
- 安全と健康管理講習会
 ・6月16日 閑臥庵

【青年部会】

- 部会開催
 ・5月10日 協会事務局 会議室
- 青年部西日本サミット IN 島根
 ・6月2・3日 島根県にて開催

会員の變更事項

【賛助会員】

- 新入会
 ■ サガレンタリース株式会社
 代表者/ 呉羽勝樹
 〒616-8185
 京都市右京区太秦開日町20-8
 TEL:075-871-3717 FAX:075-882-8485
 (平成28年3月1日入会)

【正会員】

- 退会
 ■ 株式会社ユタカ (平成27年12月31日退会)